令和８年度　検便受付日の御案内

大分県南部保健所（令和８年４月１日）

【検査受付日】（原則として、毎月第１・３火曜日）

令和８年	４月	７日（火）	２１日（火）
	５月	１２日（火）＊	１９日（火）
	６月	２日（火）	１６日（火）
	７月	７日（火）	２１日（火）
	８月	４日（火）	１８日（火）
	９月	１日（火）	１５日（火）
	10 月	６日（火）	２０日（火）
	11 月	１０日（火）＊	１７日（火）
	12 月	１日（火）	１５日（火）
令和９年	１月	５日（火）	１９日（火）
	２月	２日（火）	１６日（火）
	３月	２日（火）	１６日（火）

＊祝日等により、通常と受付日が異なります。

【受付時間】　　午前９時　～　１１時３０分

【受付場所】　　大分県南部保健所　２階　検査室

【検査項目及び検査料金】

１　赤痢等検査

（赤痢菌、チフス菌、パラチフスＡ菌、その他のサルモネラ属菌）

（１）給食施設従事者
（２）食品衛生法等に基づく許可営業従事者
（３）水道法に基づく水道従事者（貯水槽清掃業者を含む。）
} 440 円※

（１）～（３）以外の方　　2,800 円（※診療報酬改定により変更することがあります）

２　Ｏ１５７等検査

（赤痢菌、ﾁﾌｽ菌、ﾊﾟﾗﾁﾌｽ A 菌、その他のｻﾙﾓﾈﾗ属菌、腸管出血性大腸菌 0157）

2,800 円（※診療報酬改定により変更することがあります）

※検便検査料の変更について

大分県では、昨今の物価高騰や労務費の急激な上昇を踏まえ、使用料及び手数料の見直しを行うこととし、令和８年第１回定例県議会に条例改正案を提出しています。

大分県議会で可決された場合には、令和８年４月１日から施行する予定です。

利用者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【その他】

１　検便容器は、食品衛生協会（保健所内）で販売しています。
２　検査には、小指頭大の便が必要です（乾燥した便は不適です。）。
３　お急ぎの方は、豊肥保健所（0974-22-0162）へ電話をして、直接、豊肥保健所へお持ちください（原則、毎週火曜日受付）。
４　その他、御不明な点は、下記へお問合せください。

・南部保健所（0972-22-0562）
・検査及び結果に関することについて：豊肥保健所　検査課（0974-22-0162）